

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）収集運搬業許可に係る審査基準の一部改正について

1 改正の趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防する「新しい生活様式」の趣旨を踏まえ、申請書の提出方法について、郵送による提出を加える。

2 改正内容

- (1) 申請書の提出方法について、郵送による提出を加える。
- (2) その他所要の改正を行う。

3 適用期日

令和2(2020)年6月19日から適用する。